

区長会協議事項 令和6年12月20日（金） 9:00～ 役場会議室		配布	公民館設置	防災行政無線	SST V	担当課等
1	管内における刑法犯認知件数及び交通事故発生状況について					沖永良部警察署
2	基盤強化促進法の改正による相対による賃借契約の終了について		有			農業委員会 （名越）
3	「1月セリ市説明」「3月セリ申し込み説明」「3月登録審査説明」について					JAあまみ 沖永良部畜産課 （赤地）
4	「種苗供給と堆肥散布」「バガス出荷」について					沖永良部農業開発組合（前田）
5	令和6年度分住民税等申告について （日程：令和7年2月7日～3月13日）	有	有	有	有	税務課（大江）
6	年始（1月4日（土））の燃えるごみの臨時収集について			有	有	町民支援課 （末川）
7	防風対策推進事業について（苗木配布）				有	経済課（前田）
8	切花・牛肉即売会の開催について			有	有	経済課（西）
9	「買物支援リーフレット」の配布について	有				企画課（永野）
10	子ども芸能発表会、文化と福祉の作品展について		有			教育委員会 （太）
11	「厚生連健診結果受取（12月25日まで）」「介護の未来を考える☆ケアニン特別上映会」について	有	有	有	有	保健福祉課 （山岡）
12	空き家セミナー及び相談会の開催について		有	有		土木課（榮）
13	令和7年消防出初式について （日程：令和7年1月5日14時～）			有		総務課（沖野）

※次回の区長会は令和7年1月24日（金）午前9時から役場会議室で行う予定です。

区 長 会 資 料		令 和 6 年 12 月 20 日 沖 永 良 部 警 察 署	
1 刑法犯認知件数(令和6年11月末現在・暫定値)～カッコ内は前年同期比			
	認知件数	検挙件数	11月中の主な刑法犯認知状況
和泊町	46(+21)	12(+3)	○ 窃盗～和泊町2件 ○ 暴行～知名町1件
知名町	17(+2)	7(-1)	
与論町	16(+9)	9(+5)	
合 計	79(+32)	28(+7)	
2 少年補導件数(令和6年11月末現在)～カッコ内は前年同期比			
	人数	学識別内訳	
		児童・学生等	有職少年
和泊町	9(+6)	3(+2)	6(+4)
知名町	2(-1)	2(±0)	0(-1)
与論町	2(+2)	2(+2)	0(±0)
3 交通事故発生状況			
人身事故発生件数(令和6年11月末現在) ～カッコ内は前年同期比			管内における11月中の交通事故発生状況
町名	人身事故 発生件数	死者	傷者
和泊町	5(-3)	1(+1)	4(-8)
知名町	2(-7)	0(±0)	3(-8)
与論町	3(+1)	1(+1)	2(±0)
合計	10(-9)	2(+2)	9(-16)
			○和泊町 物件事故 10件(和泊7件、玉城2件、根折1件)
			○知名町 物件事故 3件(知名2件、田皆1件)
			○与論町 物件事故 6件(那間1件、茶花3件、立長2件)

沖永良部警察署からのお知らせです。

交差点改良に伴い、旧包括支援センター前交差点での一時停止が変更となります。

現在、同交差点の南北に一時停止が設けられていますが、これが令和7年1月中旬頃に廃止となり、新たに同交差点の東西に一時停止が新設されることとなります。

一時停止変更後、同所を通過する際は、道路標識や道路標示をしっかりと確認した上で、交通事故や交通違反に気をつけて通行するようにお願いいたします。



この地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。

この地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。

相対での貸借契約受付終了について

農業経営基盤強化促進法の改正により、農地の貸借方法の一つである、相対（貸主と借主の2者間）での貸借契約が令和7年3月で廃止となります。

そのことに伴い、和泊町農業委員会では令和7年2月総会審議分（令和7年2月14日締切）で相対による貸借契約の受付を終了します。

それ以降は、農地バンク（県公社）又は農地法第3条の貸借契約をご利用ください。

和泊町農業委員会

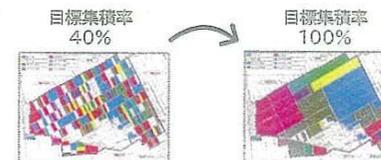
地域計画の変更

- 地域計画は、以下のような場合に変更する必要があります。

農業上の利用
(事後の変更可)

地域の農業の将来の在り方等

- 地域計画の特例(基盤法第22条の3)の活用及び変更
 - 区域や目標、必要な措置等の必須項目の変更
- 例: ①担い手に対する農用地の集積に関する目標等の変更
②区域の農用地等面積の増減(区域の変更)



農業を担う者

- 新たに担い手や参入企業などを目標地図に位置付け
- ☞ 目標地図に位置付けられていない者が一時的に耕作する場合は、変更不要



農業用施設

- 農業用施設用地を新たに目標地図に位置付け



軽微な変更

- 地域の名称や地番、法人化、相続により生じた変更
 - 実質的な変更を伴わない変更
- 例: ①作物や有機農業エリア設定などの農地利用方針の変更
②任意記載事項の変更
③基盤整備や地籍調査による面積変更
④田畑転換
⑤経営規模が変わらない個人経営体の法人化 など



水稲エリア 野菜(有機)エリア 野菜エリア

- ☞ 地域計画案の意見聴取・公告を省略可能

農業外の利用
(事前の変更要)

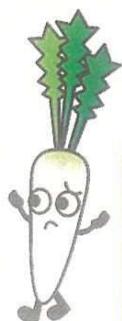
農地の転用

- 公共用地や農家住宅等に供するための転用
- ☞ 農振除外・転用許可手続の前に地域計画を変更
- ※ 一時転用の場合は変更不要



STOP!!

農地の違反転用



- 農地を転用する場合は**許可**又は**届出**が必要です。
- 許可を取らずに違反転用した場合、**3年以下の懲役**または**300万円以下**（法人は**1億円以下**）の**罰金**を科せられる場合があります。



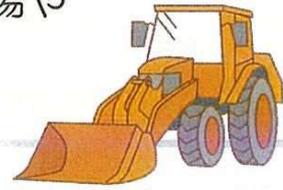
詳しくは裏面をご覧ください。



農林水産省

① 農地転用許可が必要となるケース

- 農地に住宅等の建物を建てたり、農地を資材置場や駐車場として利用する（農地転用する）場合
- 農地転用するために農地を譲渡する場合



② 農地転用許可の手続

- 転用しようとする農地が所在する市町村の**農業委員会**に、所定の様式で**農地転用許可申請書**を提出
 - ※ 集団的な農地や基盤整備事業を行った農地等、農地によっては許可が認められない場合があります。

③ 許可を取らずに転用した場合の罰則

3年以下の懲役 または **300万円以下の罰金**
(法人の場合は1億円以下)

※ 原状復旧に応じない場合は、行政代執行の対象になり、復旧に係る費用を徴収されることがあります。



④ 罰則の対象者

- 許可を得ることなく農地を転用した者や許可の条件に違反して転用した者（**二違反転用者**）
- 違反転用者から**転用事業を請負った者**やその**下請事業者**

※ 建設事業者や建設資材の運搬業者等も違反転用事業に加担することにより罰則の対象になり得ます。



⑤ 農地の転用に関するご相談先

農地転用許可制度に関するお問い合わせ先

農地転用許可制度に関するご相談がありましたら、以下の連絡先または農地の所在する都道府県、市町村農業委員会にご相談ください。

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| • 東北農政局 農村振興部 農村計画課 | 022-263-1111 (内線 4062) |
| • 関東農政局 農村振興部 農村計画課 | 048-600-0600 (内線 3416) |
| • 北陸農政局 農村振興部 農村計画課 | 076-263-2161 (内線 3424) |
| • 東海農政局 農村振興部 農村計画課 | 052-201-7271 (内線 2518) |
| • 近畿農政局 農村振興部 農村計画課 | 075-451-9161 (内線 2420) |
| • 中国四国農政局 農村振興部 農村計画課 | 086-224-4511 (内線 2520) |
| • 九州農政局 農村振興部 農村計画課 | 096-211-9111 (内線 4625) |
| • 内閣府沖縄総合事務局 農林水産部 経営課 | 098-866-0031 (内線 83289) |

なお、北海道の方につきましては、農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課(03-3502-8111 (内線5532))にお問合せください。

農地転用許可の手続き・個別の転用事案のご相談先

個別の転用申請に係るお問い合わせについては、農地の所在する都道府県または市町村農業委員会事務局までお問い合わせください。



令和7年 1月セリ市字別日程表

1日目 1月 6日 (月)

搬入時間 12時 ~ 13時30分

セリ市開始予定時間 15時 40分予定

子牛 1番 ~ 269番まで

対象字

和・手々知名・上手々知名 睦布・国頭・大城・皆川・古里

2日目 1月 7日 (火)

搬入時間 午前7時~8時

セリ市開始予定時間 9時 予定

子牛 270番 ~ 459番まで

対象字

和泊・伊延・喜美留・出花・西原・根折 玉城・内城・後蘭・谷山・仁志・永嶺・瀬名
--

注意事項

- 欠場牛は、次回セリ市2日目の最終番号になります。
絶対に欠場のないように。
- セリ前2カ月以内に獣医からの診断を受けた牛は必ず
当日までに報告してください。
- 受動喫煙防止法により4月1日より、家畜市場内を禁煙と
し、喫煙場所を設けましたので、喫煙は灰皿のある指定場所
をお願いします。

区 長 会 事 項

令和7年 3月セリ市 申込みについて

- 1 … セリ市開催日(予定) 令和7年 3月2(日)・3日(月)
 - 2 … 申込締切日 令和7年 1月 24日(金) (区長会日)
(締切日は区長の所で決めて下さい。)
 - 3 … 申込書回収日 令和7年 1月 24日(金) (区長会日)
 - 4 … 注意事項 (必ず常会で達示して下さい)
 - ① 申込用紙は、必要事項を全部記入させて区長へ提出させる。
 - ② 子牛については、性別、生年月日、母牛名、種牛名をはっきり記入する。
 - ③ 自家保留予定の方については、備考欄に記入する。
 - ④ 成牛の申込は沖永良部畜産課へ直接お願いします。
 - ⑤ 申込書回収後は、予防注射の関係で受付できません。
 - ⑥ 申込者は、農協に貯金口座をもっていること。
※ 農業者年金等の受取人でないこと、戸主以外で申込の場合は、備考欄に戸主名を記入すること。
 - ⑦ セリ市名簿には子牛登記証明書に載っている所有者の名前で記載されます。
 - ⑧ 飼料給与報告書もセリ市申込書といっしょに提出すること(1頭ごと記入)
但し、自家保留牛、町有牛については必要ありません。
 - 5 … 3月セリ市申込月齢及び目安について

去勢	令和 6年 7月生まれ (8ヶ月)	去勢	250kg以上
めす	令和 6年 6月生まれ (9ヶ月)	雌	240kg以上
 - 6 … 最近名簿作成後の欠場が目立ちます。牛の大きさによる出場判断はせり前注射までに判断し、理由なき欠場の再上场については次回せり2日目の最後になります。
※ セリ市申込書用紙(個人用及び集計用)及び飼料給与報告書用紙が不足した場合は連絡して下さい。
※ セリ前2カ月以内に獣医からの診断を受けた牛は必ず当日までに報告してください。
- ☆ セリ申込締め切り後のセリ市申込は受付できません

JAあまみ沖永良部畜産課
TEL 92-0434
FAX 92-1192

区 長 会 事 項

※ 令和6年度 第4期

和牛登録受審申込み依頼について

- 1 … 本審査予定 令和 7年 3月 中旬予定
- 2 … 該当牛の範囲 令和 5年 12月 生まれ(15ヶ月)
から
令和 4年 10月 生まれ(29ヶ月)
まで
(注) 登録受審は30ヶ月未満まで
- 3 … 資 格 子牛登記証明書を有し
妊娠しているもの
- 4 … 提出書類 子牛登記証明書に授精証明書を
添付して沖永良部畜産課まで提出
- 5 … 申込締切 令和 7年 1月 24日(金)

- ◎ 登録日の決定・審査番号は後日ハガキで通知致します。
- ◎ 下検査を受けていない場合は、受審できませんので必ず期限までに申し込みをして下さい。

JAあまみ沖永良部畜産課
TEL 92-0434
FAX 92-1192
担当 赤地 清太

種苗供給と堆肥散布について（お知らせ）

令和6年12月16日

沖永良部農業開発組合

連絡先：92-1588

開発組合より生産者の皆様へ

平素より開発組合の運営にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。
当組合における種苗供給と堆肥散布の業務について、お知らせいたします。

昨今の人手不足により、当組合におきましても業務運営に大きく支障が出ているところで
す。製糖期間中は脱葉業務を優先して人員を配置することとなり、種苗供給や堆肥散布の作
業員が確保できず、各業務の実施が困難な状態となっております。

つきましては、種苗供給と堆肥散布の業務実施を以下の通り制限させていただき、全力を
もって脱葉業務にあたることで、今製糖期を事故なく無事に乗り切りたいと考えております。

①種苗供給（春植えの調苗作業）について

- ・「苗+植付」のみ、10ha分の対応とさせていただきます。
（大山農場の苗をHV採苗し、ビレットプランターでの植付作業を行います。）
- ・苗のみ（手切りの2芽苗）の出荷及び農家本人圃場からのHV採苗は行いません。
- ・作業期間は2月～4月末とさせていただきます。
- ・申込の受付は、年明け（1月6日 月曜日）から開始します。

②堆肥散布（株出し及び春植え圃場）について

- ・随時受付しますが、10ha分の散布で終了いたします。
- ・申込が詰まっているとき等、急ぎのご依頼はお受けできない場合がございます。

従来どおりの対応ができず、生産者の皆様には大変なご迷惑をお掛けしますことをお詫び
いたします。どうぞご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上

ご案内 R06-07期 バガス出荷 (一般農家むけ)

1 バガス供給予定:

・1月洗缶	1/ 30(木)	13:00	–	17:00	[午後のみ]	※ヤード状況次第
	1/ 31(金)	9:00	–	17:00	[終日]	
	2/ 1(土)	9:00	–	17:00	[終日]	
	2/ 2(日)	9:00	–	17:00	[終日]	
・3月洗缶	3/ 6(木)	13:00	–	17:00	[午後のみ]	※ヤード状況次第
	3/ 7(金)	9:00	–	17:00	[終日]	
	3/ 8(土)	9:00	–	17:00	[終日]	
	3/ 9(日)	9:00	–	17:00	[終日]	
・製糖後	(未定)	9:00	–	17:00	[終日]	

※バガス量が少ないとき、1月洗缶の出荷を取りやめる場合があります。

※製糖状況により、洗缶の日程が変更・短縮となる場合があります。

2 出荷(各定量)案内:

各出荷予定の前に、申込者に対して郵送または電話にてご連絡します。

※申込量が多い農家さんは、分割での出荷になる場合があります。

※バガス量が少なく、出荷取りやめの場合は、その旨ご連絡します。

3 供給単価: バラ 2,000円/t (税別)

4 バガスの運搬: 各自で運搬トラック等の手配をお願いします。

※きび運搬車 手配先 (参考)

新生運送 : 93-3965

その他個人 (川島昭さん・田仲幸男さん 他)

5 その他特記事項:

① バラでの野積みは法律違反です。バラで保管する場合は、必ず堆肥舎等保管場所の確保をしてください。

② バガスロールは別途ご注文ください。(出荷時期等は要確認のこと)

ロール価格: 1,500円/1個 (税別)

※ 1個当たりのバガス量 約250~300kg程度

※ ロールの出荷は、でき次第都度

※ 配達の場合は配達代別途

令和6年分（令和7年度）住民税申告受付 日程表

月	日	曜日	字 名	時 間	会 場	
2月	7日	金	谷 山	9時～11時	公民館	
			永 嶺	13時～15時	公民館	
	8日	土	土曜日			
	9日	日	日曜日			
	10日	月	事務処理日			
	11日	火	建国記念日			
	12日	水	仁 志	9時～11時	公民館	
			瀬 名	13時～15時	公民館	
	13日	木	後 蘭	9時～11時	公民館	
			内 城	13時～15時	公民館	
	14日	金	皆 川	9時～11時	公民館	
			根 折	13時～15時	公民館	
	15日	土	土曜日			
	16日	日	日曜日			
	17日	月	事務処理日			
	18日	火	古 里	9時～11時	公民館	
			大 城	13時～15時	公民館	
	19日	水	玉 城	9時～14時	公民館	
	20日	木	西 原	9時～14時	公民館	
	21日	金	国 頭	9時～15時	公民館	
	22日	土	土曜日			
	23日	日	日曜日・天皇誕生日			
	24日	月	振替休日			
	25日	火	事務処理日			
	26日	水	和 泊	9時～14時	和泊町役場 結いホール	
	27日	木				
	28日	金				
	3月	1日	土	土曜日		
2日		日	日曜日			
3日		月	事務処理・15時～知名町会場設営			
4日		火	確 定 申 告	9時～16時	知名町	
5日		水	(その他の国税)	9時～12時		
6日		木	伊 延	9時～11時	公民館	
			出 花	13時～15時	公民館	
7日		金	上手々知名	9時～11時	公民館	
			畦 布	13時～15時	公民館	
8日		土	土曜日			
9日		日	日曜日（ジョギング大会）			
10日		月	事務処理日			
11日		火	手々知名	9時～14時	公民館	
12日		水	喜美留	9時～14時	公民館	
13日		木	和	9時～14時	公民館	
14日		金	事務処理日			
15日		土	土曜日			
16日	日	日曜日				
17日	月	事務処理日				

問合せ先：和泊町役場 税務課 ☎84-3514・84-3515

所得申告に必要な各種証明書など

	番号	対象品目、経費など	発行元	申告に必要な書類
収入 (所得) 項目	1	きび・野菜・果樹類	農協・個人集出荷業者	出荷証明書または精算書
	2	球根類(ユリ フリージア)	個人集出荷業者	精算書または明細書
	3	花き類(菊 ソリダゴ ユリ等)	沖永良部花き専門農協 農協 個人集出荷業者	精算書または明細書
	4	子牛	農協	肉用牛売却証明書(必須) ④の証明書がないと免税になりません
	5	給与所得者	職場	源泉徴収票
	6	公的年金	日本年金機構(社会保険庁)など	源泉徴収票(はがき)
	7	営業収入・不動産収入	—	収入が分かるもの
経費 (控除) 項目	8	生命保険料	契約先(農協・郵便局・民間会社など)	証明書(はがき等)
	9	損害保険料 地震保険料	契約先(農協・郵便局・民間会社など)	
	10	客土代 借地代	支払先	領収書
	11	肥料代 農薬代 種苗代	農協・民間業者など	※集計してください
	12	農具代(穴掘機 草刈機など)	購入先	領収書 ※集計してください 10万円未満は経費 10万円以上は減価償却
	13	燃料代(ガソリン 軽油)	ガソリンスタンド	領収書・レシート・はがき等 (家事分は経費に含めないよう分けて申告する) ※集計してください
	14	電気・水道代(営業・農業・不動産用)	九州電力・水道課	
	15	修理・車検代(営業・農業・不動産用)	整備工場	
	16	人件費	雇った個人	領収書または明細書 ※集計してください
	17	農作業委託料	開発組合・個人 シルバー人材センター 等	領収書 ※集計してください
18	その他の経費 (従業員の弁当代等)	支払先	領収書・レシート ※集計してください	
社会 保険料	19	国民健康保険税	役場(保健福祉課又は税務課)	確定申告用「納付確認書」 ※「青色申告」「e-TAX」またはご自身で 大島税務署に送付される方のみ必要です。 各字申告会場にこられる方は不要です。
	20	介護保険料	役場(保健福祉課又は税務課)	
	21	後期高齢者保険料	役場(保健福祉課又は税務課)	
	22	国民年金	日本年金機構(社会保険庁)	日本年金機構(社会保険庁) 発行の証明書
医療 費 控 除	23	生計同一の配偶者や親族が、病院や診療所に支払った医療費又は医薬品の購入代、看護師・助産師などへの支払いや通院に要した費用がある場合。 [令和6年1月～12月中の医療費支払額-保険金等で補てんされた金額]-[総所得金額等の5%と10万円のいずれか低い方の金額](限度額200万円) ★領収書及び保険金等で補てんされた金額のわかるもの ★指定介護老人福祉施設利用料等領収書及び居宅サービス利用料領収書 ※個人ごとの病院・薬局ごとに集計してください。		
その他	24	通帳等(還付用)		

- ◎ 上記の証明書などを早めに準備されるようお願いいたします。
- ◎ **領収書等が複数ある場合必ず集計してください。**
- ◎ なるべく、居住集落での申告をお願いします。
- ◎ **青色申告は各字公民館及び税務課では受け付けられません**ので、申告書類等は申告される各事業所でお受け取りください。
- ◎ 事業収入が1千万円を超える場合は消費税の申告が必要になります。
- ◎ **譲渡所得(土地・建物の売却)等のある方は**、各字での申告はできません。**確定申告会場**での申告をお願いします。
- ◎ 申告期間を過ぎた場合は電話(和泊町役場税務課84-3514)でご相談ください。ただし、青色申告・譲渡所得・贈与税申告については和泊町役場での手続きはできません。直接大島税務署(0997-52-4321)にお問い合わせください。

令和6年12月20日

各字区長 様

和泊町町民支援課

年始（1月4日（土曜日））の燃えるごみの臨時収集について

平素より本町の生活衛生行政につきましては、日頃から御理解、御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、ごみ収集について、1月4日（土曜日）に、燃えるごみの臨時収集を行います。

つきましては、防災無線、SSTV文字放送等で周知いたしますが、区長の皆様におかれましても常会等にて字住民へ周知をお願いいたします。

記

1 臨時収集日

令和7年1月4日（土曜日）

2 収集品目

燃えるごみ

3 周知方法

防災無線、SSTV文字放送及び町公式LINE

4 その他

ごみ出しのルールを遵守してください。（適正分別・氏名記入・指定袋利用等）

【連絡先】

和泊町役場 町民支援課

生活衛生係 末川

TEL 0997-84-3516

FAX 0997-81-4172

年末年始のごみ出しについて

月 日	クリーンセンター持込	ごみ収集
12/27(金)	通常どおり	通常収集
12/28(土)	8:30~15:00まで	収集日外
12/29(日)	休業日	収集日外
12/30(月)	8:30~正午まで	通常収集
12/31(火)	年末年始休業	
1/1(水)		
1/2(木)		
1/3(金)		
1/4(土)	8:30~15:00まで	臨時収集(燃えるごみ)
1/5(日)	休業日	収集日外
1/6(月)	通常どおり	通常収集

年末年始はごみ出しの量が増える傾向があります。

溜め込まず、早めに出すよう心掛けましょう。

ごみ出しのルールを遵守してきれいな地域づくりに務めましょう。

【問い合わせ先】

和泊町役場 町民支援課：84-3516

沖永良部クリーンセンター：92-2042

令和6年12月20日

各字区長 殿

経済課

令和6年度「防風対策推進事業」について

本年度、第2回目の「防風対策推進事業」を実施いたします。
別紙申込用紙に記入して字ごとにご提出ください（FAX可）。

(1) 期限：1月15日（水） 期限厳守

(2) 樹種： シャリンバイ，コクタン，イヌマキ

(3) 単価： 以下のとおり（自己負担の金額です）

樹種	樹高（cm）	準備本数	自己負担金
コクタン（大）	50前後	400	300円
コクタン（小）	30前後	400	280円
シャリンバイ	60～70	400	300円
イヌマキ	60～70	200	300円

(4) 補助金： 1本あたり50円補助

(5) 配布日時： 1月31日（金）14:00より

(6) 配布場所： 和泊町役場駐車場

*電話での受け付けは行いません。必ず字ごとに取りまとめてください。

*本事業は特産物生産ほ場周辺に植栽される防風樹苗木の補助事業です。

*連絡用に必ず携帯番号を記入してください。

*申し込み多数の場合は調整を行います。

※コクタン（大）については他市町村における配布に伴い、準備数が変動する可能性があります。

お問い合わせ先

経済課林務水産係 担当：前田

TEL 84-3518（直通）

FAX 92-2935

令和6年度防風対策推進事業苗木申し込み用紙 _____ 字

番号	氏名	樹種	本数(本)	携帯電話	自宅住所
	記入例 太郎	シャリンバイ	10	090-1234-5678	和泊10番地
	〃	コクタン(大)	10	〃	和泊10番地
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
樹種別金額	樹種	樹高		自己負担金	
	コクタン(大)	50	cm	300	円
	コクタン(小)	30~40	cm	280	円
	シャリンバイ	60~70	cm	300	円
	イヌマキ	60~70	cm	300	円

切花即売会の開催

日時❀ 令和6年12月21日(土)
13時~15時まで

場所❀ 沖永良部花き専門農協

~販売予定品目名~

❀数量限定あり

- *テッポウユリ
- *スプレー菊
- *ソリダゴ
- *グラジオラス
- *オリエントル
- *ディスプレイ

売り切れ次第
終了とさせていただきます

当日、佐川急便受付デスクあり
箱を購入してその場で発送可能
箱別売 250円

和泊町技術員連絡協議会

和泊町役場経済課 西 84-3518

沖永良部花き専門農協 菅村(拓) 92-2226

黒毛和牛肉販売会の開催

日時: 12月21日(土)

13時~15時

場所: 花き専門農協

原田
木介産

焼肉用(450g) 3,000円

すき焼き用(450g) 3,000円

ぶりすけ(900g) 4,000円

黒毛和牛肉消費PR隊



和泊町和牛振興会女性部

売り切れ次第
終了とさせて
いただきます

第29回

子ども芸能 発表会

出演団体（個人）募集

申込期限

令和7年1月27日（月）

17:00まで(期限厳守)



申込みはこちら↓

令和7年2月9日（日）13:30～
和泊中学校あかね文化ホール
主催 和泊町文化協会

★同日開催★「和泊町子ども会大会」
令和7年2月9日(日)9:30～
和泊中学校あかね文化ホール
主催：和泊町子ども会育成連絡協議会

問合せはこちら

和泊町教育委員会事務局（文化協会事務局）

TEL: 92-0300

FAX: 92-2116

令和6年度
町のアーティストたちの展示会

入場
無料

文化と福祉の作品展



町内こども園・幼稚園児作品



町内小中学校児童生徒作品



公民館講座受講生作品



町内福祉事業所作品

2025年

2月 **14~16** 日 9:00~18:00

※2月16日(日)は16:00まで

📍 和泊町防災拠点施設 やすらぎ館

主催：和泊町 和泊町教育委員会

共催：和泊町社会福祉協議会 和泊町文化協会

問合せ：保健福祉課 教育委員会事務局

作品募
集中



詳細はこちらから
連絡先 教育委員会事務局まで



認知症で
人生終わりになんて、
僕がさせない。

認知症ケアと介護職の魅力を
描いた感動作を上映します。

料金:無料 / 各会場:先着180名
※要予約(12月23日予約開始)

各町地域包括支援センター、または
右記QRコードにてご予約ください。



【和泊会場】*託児スペース準備します!要予約

1月26日(日) あかね文化ホール
開場:9時30分~/上映:10時00分~

<予約/問合せ>

和泊町地域包括支援センター TEL:92-1651

【知名会場】

2月11日(火・祝) あしびの郷 ちな
開場:9時30分~/上映:10時00分~

<予約/問合せ>

知名町地域包括支援センター TEL:81-5111

住まいの問題を解決する家守り（やもり）プロジェクト

【主催】和泊町役場・鹿児島県大島支庁
 【共催】知名町役場
 【協力】（公財）鹿児島県住宅・建築総合センター



参加無料！リモート対応可！

おきのえらぶ

空き家セミナー・相談会

日時：令和7年1月26日（日）10:00～16:00

会場：和泊町役場（1階 結いホール）

セミナー（10:00～12:00）

定員：会場100名（先着順）／YouTubeライブ配信有（要申込）

- ・『**相続登記の必要性**』講師：^{（弁護士）}村山 大輔
- ・『**空き家活用の事例紹介**』講師：^{（NPO法人あまみ空き家ラボ 理事長）}佐藤 理江
- ・『**空き家対策の支援制度**』和泊町土木課／知名町企画振興課

相談会（13:00～16:00）

事前申込優先、先着順（リモート相談（Zoom）にも対応可）

**相続・登記 / 土地家屋調査 / 税 / リフォーム、解体 /
 売買・賃貸 / 空き家活用 / 仏壇・神棚じまい など**

相続や家の処分など、住まいに関するお困り事はありませんか？
 各分野の専門家による個別相談会（30分／組）を実施します！

お申し込み

申込方法：申込みフォーム入力
 又は役場へ電話

申込締切：令和7年1月17日（金）

申込み
 フォーム
 はこちら▶



お問い合わせ

和泊町役場（土木課）

TEL：0997-84-3520

FAX：0997-92-3300

令和7年

和泊町消防出初式

日時：令和7年1月5日（日）午後2時

場所：和泊中学校グラウンド

和 泊 町 消 防 団

和泊町消防出初式次第

- 1 団旗入場
- 2 団旗に敬礼
- 3 開会宣言
- 4 国旗・町旗掲揚
- 5 団長に敬礼
- 6 町長に敬礼
- 7 人員報告
- 8 町長に報告
- 9 通常点検
- 10 訓練披露（基本訓練）
- 11 ポンプ操法披露（小型ポンプ・ポンプ車）
- 12 放水訓練（一斉放水）
- 13 幼年消防クラブマスゲーム（内城こども園消防クラブ）
- 14 表彰
- 15 式辞
- 16 祝辞
鹿児島県知事
沖永良部警察署長
和泊町議会議長
- 17 祝電披露
- 18 答辞
- 19 国旗・町旗降納
- 20 団旗に敬礼
- 21 万歳三唱
- 22 閉会宣言